県立高校誘致に全力を投入
総決起大会開く

去る八月九日、巻農校黒埼分校体育館において高校誘致期成同盟総結起大会が開かれ、西蒲、白根地区の全県議会議員、本町議会議員、部落連絡委員、その他各関係団体長一五〇人が参加し気勢をあげるとともに、全町に署名運動を展開し、誘致に全力を上ることとなった。

当日の結起大会には町長があいさつのあと、大会議長に武田武夫県会議員が選任され、議事に入り、これまでの経過報告、規約の決定役員の選任に移り会長には森町長副会長には江端議会議長、スワ町鈴木昭氏がそれぞれ、万場一致で選任され、顧問には、西蒲、白根の県議、新潟、白根、郡内の各市町村長、同じく議会議長が、理事には町内の部落連絡員、関係団体長が選出かれ、この会の目的である地域教育の振興、人材育成に寄与するため黒埼町に県立高等学校の誘致の意志統一を確認し、ビールで乾杯して散会した。

ご承知のとおり、本町は近年人口が急増し、県下最高の伸長率を示しており、本町唯一の高校である黒埼分校の入学志願者をみても普通科二・二倍、農業科一・五七倍という高い競争率で、高校進学率も非常に高くこの大半は隣接する新潟市、その他の市町村に依存している現状で、本町は今後も更に都市化が進むことが予想され、数年来から本町に独立した県立高等学校の誘致を計画し、用地もすでに町有地四万四〇〇〇平方米を確保しており、三月定例町議会に高校誘致特別対策委員会を設置し各関係機関に請願書を送達するなどまで郡内町村の支援を得、この程七月定例県議会にこの請願が採択になり、これを契機に建設実現まで全町民が一丸となって強力に推進していくことになった。

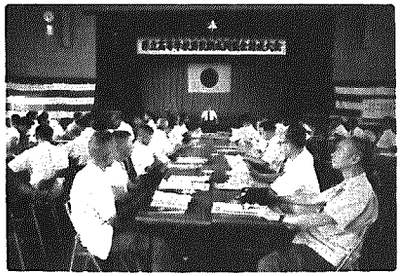
決起大会で意志統一を図る

（短歌）

黒埼老人クラブ老神温泉旅行詠　七区　酒井庄平

中禅寺湖に眼鏡曇りを拭きにつつ孫の土産を買ひあさりたり

いろは坂曲りくねりてのぼりゆく海抜二千とガイドは云ひり

日光の坂なす参道雨降りて大杉並木雫をこぼす

いろは坂バス曲るとき傾きてをりをりイスにつかまることあり

日輪を見ることなけれ眼な下に山湖ひらけて藍色の濃き

山ひだをかえり見すれば残雪のひとところあり山湖のわきにも

消費者は新しい自覚と勇気を
（五周年を迎えた消費者保護基本法）

消費者の意法ともいうべき消費者保護基本法が昭和四十三年五月に制定されてから本年でちょうど五周年を迎えます。

この法律の生いたちは当時消費生活の多様化、高層化、複雑化が進むにつれ消費者の利益を害するような問題があとをたたず行政の立場で保護する必要があるということで自民・社会・公明・民社四党の議員立法で成立し、全二十条という短い法律の内容は、国・県市町村、事業者の責任と役割にならんで消費者の役割もきめられ、ついで国が消費者保護のために講じなければならない具体的な施策として危害の防止、計量、規格、表示の適正化、価格に対する公正自由な競争の実施などがはっきりと示され最後に基本的な審議をする消費者保護会議設置が定められるなど、過去の生産優先行政から生活優先行政に転換する方向づけが打ち出されて五年を経過したのであります。この間消費者をめぐる消費者問題解決のためにいろいろな法改正が行なわれ例えば「うたがわしきは罰する」という画期的な改正を行なった食品衛生法「訪問販売契約の解約期間を四日間」と定めた改正割ふ販売法・加工食品等の「品質表示基準」を折り込んだ改正農林物資規格品質表示法被害者救済制度」を取り入れた消費生活用製品安全法の成立など今までは考えられなかった消費者サイドの方向で制定される一方、本県も含めて全国に一〇四ケ所の消費者の研修、苦情受付とその処理、商品テストの実施、常設展示コーナーを備えた消費者教育総会施設である消費生活センターが設置されたり、消費者組織の活動の充実とその数も増えるなどつぎつぎと新しい施策が大きな役割を果してきたことはそれなりの前進を示したものと考えます。しかしながら私ども消費者はここにあらためて廻りをじっくりと冷静にみきわめる必要があるように思われます。卸売物価の急騰につながる消費者物価の上昇にどうしたらよいか、有害食品や欠陥商品の続出にどれを選んだらよいか、「うに」と表示されたものが本当は色付き酒粕であった不当表示をどうみきわめたらよいか、中身が入れ物の半分以下である過大包装商品はどうしたらよいか、その他消費生活に大きな影響をしめつつあるサービスの安全性、選択権の確保などこれから消費者が取り組まなければならない問題が山積しているのが現状です。今五周年を迎えて私ども消費者は生活者としての自覚をあらたにし、この現状を正しくとらえて消費者の権利ー消費者一人〈の自由な意志で商品を選ぶことが生産者に反映して最終的には消費者の好む商品を生産者が製造して市場に出しその商品を消費者が買い求める――を文字どおり消費者のものとするため一人の力では出きないことも消費者同志がお互に団結し、力をあわせて考え、行動を起すことによる成果を期待するものです。県としても消費者行政部門の強化を検討するとともに基本法の趣旨を生かした施策を一つの節を乗り越えた新しい組みでおし進めたいと考えています。

"シマッタ"と思ってからではもう遅い！
（国民年金の前納制度の利用を）

国民年金の保険料は、納付する期限が決められています。国民年金では加入者の皆さんが将来、トシをとった時（六五才から）老後の所得保障としての老齢年金、通算老齢年金の外、不測の事故でケガをしたり、一家の柱であるご主人が亡くなったりしたときなど、マサカの時にも、障害年金や母子年金が支給されて皆さんの生活が守られていく仕組みとなっています。

しかし、納期限までに保険料を納めておかないと、万一の事故の場合でも、せっかくの年金が受けられないことになります。事故にあってからあわてても、もう間に合いません。保険料は必ず納期限までに納めておきましょう。

留守がちな家庭は

毎月保険料をかけるのが面倒というから、この「せんば」は少くとも二百年前のものと推定され、「ゴケゴロシ」「ゴケダオレ」「ヤモメダオレ」「ゴケナカセ」と異名まで生ずる程当時の画期的な発明品であったことに注目すべきである。

「郷土の文化財」せんば（千歯）

これは脱穀機の祖先で、稲をそれにひっかけて「モミ」を取るという手法で、現在のものは真二つに折れてしまっているが、以前は二間半（四㍍以上）もある長いものであった。三角形の杉材を芯として四本の割竹でこれを巻き、その間に竹を削った歯を植えてあるもので歯の長さ7㎝そのうち4㎝は麻糸でくくりつけてあるので歯の出ている部分は長さ3㎝であるこれが発明されたのは史書によると元録年中（一六八八～一七〇三）和泉国、高石の人によるといわれ、享保頃（一七一六～一七三五）から普及されたが間もなく鉄製のものが現われ、これに変ったと思われる人、日頃留守がちな人、或いは決まった時期にまとまった収入のある人は、保険料を前納しておくと割り引きがあるうえに手数が省けて便利です。

また、事情により保険料を納めるのが困難な人には、保険料の納付を免除する制度（免除を受けた期間にも、保険料を納めた場合の$\frac{1}{3}$にあたる年金額が支給されます）もあります。

以上、くわしいことは役場厚生課にご相談下さい。

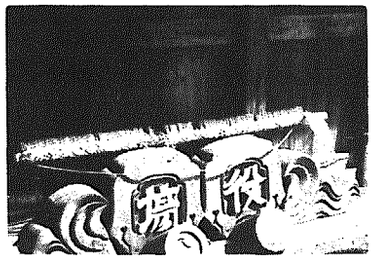

県外で働く青少年に郷土の家を開設

沖縄・新潟・青森の各県から上京され就職している、あなたに中野区では県出身の先輩の協力をえて"郷土の家"を開設しました。

◎"郷土の家"とは

親もとを離れて中野区に居住しているか、または中野区で働いている、沖縄・新潟・青森県出身の働く青少年が休日などに訪れて、その家の県出身の先輩や家族、または若い仲間たちと、ふるさとの話をしたり、テレビを見たり、一人で昼寝や読書をしたりして家庭的なふん囲気の中で、くつろいでいただくとともに先輩方がいろいろな相談にものってくださいます。

◎郷土の家はいつ開かれるか

週一回以上開かれます。おもに日曜日ですが郷土の家と相談して都合のよい日に行くこともできます。

◎会員になるには

会員になれる資格は十五～二十五才ぐらいまでの県出身の働く青少年です。

◎会費は

食事をしたり、交歓会、などをしたりする特別の場合を除いて、特に費用はかかりません。

- 管理者　川井　盛
- 所在地でんわ　池袋一の12の5（三八八）二七七七

◎お問い合せは

中野区役所総務部青少年対策課
東京都中野区中野四ー八ー一
〒一六四
（三八九）一一一一内線二四一
一～二四一四

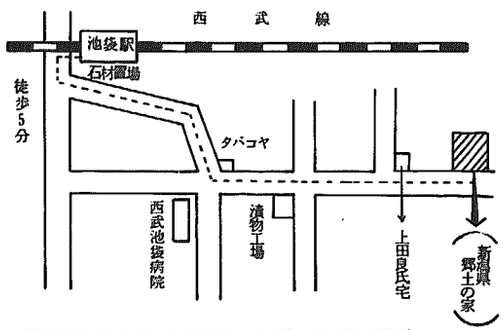

一〇〇万円を寄附
北場の小林吉平さん

北場部落にお住いの小林吉平さん(43)（黒埼不動産社長）は母校である黒鳥小学校の教材の購入にもと、去る六月十四日役場へ現金一〇〇万円を寄附下さいました。役場ではさっそく学校と協議の上、児童が楽しく勉強ができる有意義な備品をと考えております。小林さんの篤志に対し心より感謝申上げます。

☎の番号は
書抜帳に
記入しておくと
便利です